

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	令和4年度第2回木津川市子ども・子育て会議		
日 時	令和4年12月2日 午後2時～午後3時30分	場 所	木津川市役所 第2北別館2階会議室
出 席 者	委 員	17人	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 1人
	庶 務	こども宝課	■公開 □非公開 □一部非公開
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 医療的ケア児受け入れに係るガイドラインについて（案） 【資料1】【資料1-2】【資料1-3】</p> <p>(2) 公立保育所の認定こども園への移行について【資料2】</p> <p>(3) 令和5年度公立幼稚園入園申込状況（報告）【資料3】</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1 開会</p> <p>司会進行により開会。事務局より会議成立要件定足数の報告。 （市長あいさつは割愛）</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>安藤会長より、本日の会議録の署名委員について、会長のほか井ノ上委員を会長から指名された。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 医療的ケア児受け入れに係るガイドライン（案）について、資料1、資料1-2、資料1-3に基づき説明。</p> <p>(2) 公立保育所の認定こども園への移行について、資料2に基づき説明。</p> <p>(3) 令和5年度公立幼稚園入園申込状況について、資料3に基づき報告。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等における新型コロナウイルスによる休園状況について、資料に基づき報告。</li> <li>・バス送迎と運行管理について、本市の状況を報告。</li> </ul>		

	<p>・保育園において発生した虐待事件について、全国での事件発生事案と本市の状況を報告。</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>事務局より、司会進行・開会。市長あいさつ及び各委員紹介は、新型コロナウイルス感染症対策により短時間での会議を執り行うため、割愛させていただく旨のお詫びと、会議成立要件定足数の報告。</p> <p>子ども・子育て会議は、地方自治法、木津川市子ども・子育て会議条例を設置根拠として設置される市の附属機関である旨等説明。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>大変お忙しい中足をお運びいただき有難く思う。師走に入り、今年1年も例年通りコロナとの闘いの日々であった。本日の議事について、皆様のご意見を頂戴して実りある会議にしたいと思う。</p> <p>本日の会議録の署名委員については、井ノ上委員を指名する。</p> <p>3 議事</p> <p>主な意見・質疑等はつぎのとおり  (○：質疑・意見 ⇒：質疑に対する返答)</p> <p>(1) 医療的ケア児受け入れに係るガイドラインについて(案)  &lt;資料1、資料1-2、資料1-3参考資料&gt;に基づいて説明。  【質問・意見】</p> <p>○園での生活を体験し、受け入れられるだろうという判断で受入となるが、慣らし期間から入所までの期間はどれくらいか。  ⇒基本的に4月1日からの入所申込みで、8月頃から相談を受け始め、9月に生活体験、その後受け入れに係る会議を行い、内諾書の送付を行う。10月申込決定後設備を整え入所に向け進める。慣らし期間は決まっていないが、保護者と看護師と一緒にケアを行い、担当看護師が保護者なしでもケアが可能になり次第本格的な入所となるため、概ね1か月程度を見込んでいる。</p> <p>○看護師の常駐は確実か。研修を受けたとしてもあくまで保育士であり、医療的行為をするのは不安である。適切なアドバイスをいただいでこそ安全な保育だと思うがどうか。  ⇒看護師は常駐を考えている。保育士も3号研修を受けていただくがあくまで補助としている。</p>

(2) 公立保育所の認定こども園への移行について  
〈資料2〉に基づいて説明。

【質問・意見】

○1点目は職員の資格要件について、今現在保育士免許のみお持ちの方はいらっしゃるのか、その方は認定こども園化後どうなるのか。また2点目として、2号認定を1号認定に切り替え可能とのことだが、1号認定の定員が一杯だった時どうなるのか。

⇒1点目の職員の資格免許については、現在いづみ・やましろ両園とも7割程度両方の免許を所持している。クラス担任は両方の免許が必須条件だが、令和6年度末までは経過措置期間として保育士免許のみの方でも従事いただけることとなっている。公立全園の正職員は全て、両方の免許を所持しているが、フルタイムの会計年度任用職員でクラス担任をしている者で保育士免許のみ所持している者の場合については、京都府の所管の方と協議しながら確認していきたい。

2点目について、2号認定の定員を減らし1号認定の定員を増やす等柔軟な対応も考えられるが、定員に空きが無いと基本的には1号認定では待機となる。市の役割として、相談支援機能の中で他の幼稚園の案内も含め、保護者の話を聞きながら調整していくこととなる。

○認定こども園のメリットとして、2号認定から1号認定に切り替えて同じ園にいられると書かれているが、それをメリットとするのであれば、確定要素が欲しい。定員次第となれば不確定要素が多く、保護者としては不安をぬぐい切れないし、そうなるとこれはメリットなのかと思う。

⇒1号も受け入れられる施設となっているのがメリットとなっているが、定員の状況によるという事になるので、ご理解いただきたい。

メリット・デメリットについては、わからない部分もあるかと思うので、これから説明の機会を通して保護者にお示ししていきたい。

○もともと山城地区と加茂地区には幼稚園がないので、認定こども園になったことで、仮に3人でも幼稚園利用の児童を受け入れることができるようになるのは、それだけでもメリットがあるのでは思う。また、2号認定から1号認定への切り替えについては、特に3歳は一杯なのでなかなか途中入園はできないかと思う。ただ、もともと保育園であれば1号認定の児童は誰1人入れないので、まずは3人だけでもその地区の方が入れるというのであれば大きい。これから定員の設定は調整されると思うので、状況を見ながら設定されると良いと思う。

○1号定員は埋まってなかなか入れないが、幼稚園が無い以前より比べれば可能性が増える部分では良い。保育従事者の資格の部分で、早朝・延長の先生は年齢が高いので、今から片方の免許を取るとなれば難しい。片方の免許で従事できるなら助かる。

### (3) 令和5年度公立幼稚園入園申込状況について(報告)

〈資料3〉に基づいて報告。

○幼稚園の入園数は減ってきているが、これは3歳児以上児の絶対数が減ってきているのか、保育ニーズが増えてきているという意味なのか。

⇒幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズが年々高まっており、保護者の就労も増加している。また、今まで公立園は利用料が安い、民間園は利用料が高いといった壁が無償化により無くなり、公立幼稚園が減少傾向にあり、民間幼稚園のニーズが高まっている状況である。

○保育園の申込状況の報告はまた違う機会にあるのか。

⇒10月に一旦一斉申込を受付しており、今月に転入予定の方等特別枠の受付があるため、終了して集計出来次第報告させてもらいたい。

### (4) その他

・保育所等における新型コロナウイルスによる休園状況について

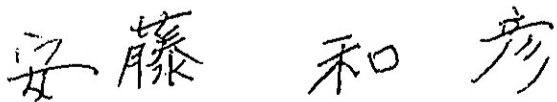

〈厚生労働省資料〉に基づき休園等状況説明。

・バス送迎と運行管理について

昨年幼稚園バスでの置き去り等死亡事故を受け、緊急点検と実地調査を行ったところである。本市においても点検を9月中、実地調査を11月中に終え、しっかり運行管理をしていることを確認した。日頃より国の通知の共有だけでなく、園長会を通して、乗降の際の点呼の徹底等図っている。現在、バス安全装置の検討をされているが、今後国の動向や法令等を見ながら引き続き安全運行を図っていききたい。

・保育園において発生した虐待事件について

全国で虐待に相当する事案が発生した。本市においては公立・民間ともに児童の尊厳を考えながら、安全安心な園運営を行っているところである。施設内の虐待については、児童虐待防止法で早期発見・通告義務として義務付けられている。また施設内の事故についても、子ども・子育て支援法等法令や、通知の中で詳しく報告のプロセスについても示されている。昨日も特定教育・保育施設の園長に対し、再度の確認のお願いと更なる運営上の徹底をお願いさせていただいたところであるので、報告させていただく。

	<p>○事故は起こるものだが、起こしてはならないという意識を共通で持っている。AIを導入するにしてもスイッチを切っていたら意味が無く、最後は人間の手にかかっている。それぞれが自覚しながら対応していかなければならない。今一度基本に戻っていただきたい。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし</p>
<p>署名欄</p>	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p style="text-align: center;">  </p> <hr/> <p>木津川市子ども・子育て会議 委員</p> <p style="text-align: center;">  </p>